

自 平成 30 年4月 1日
至 平成 31 年3月31日

平成 3 0 年度事業報告書

本協会は、貸金業者の業務の適正な運営を確保し、貸金業の健全な発展と資金需要者等の利益の保護を図ることによって、国民経済の適切な運営に資することを目的に活動している。

平成 30 年度は自主規制機関としての協会の設立目的に則し、協会員が遵守すべき貸金業関係法令等に係る効果的支援・指導の強化を図り、業界の健全性をより一層高め、社会全体に貸金業の役割や健全化の進捗について積極的に広報していくことにより、貸金業の社会的地位の向上を目指すとともに、協会員へのサポート体制の一層の充実を図り、協会員と業界の更なる発展を推進するため、次の業務を行った。

【自主規制部門】

1 貸金業関係法令等の遵守状況把握及び効果的支援・指導の強化

(1) 内部管理態勢確立の支援

新規加入の 45 協会員及び新規加入予定の 44 業者の社内規則策定支援を実施した。その他、協会員に業務用書式の提供（販売）を行うとともに、交付・掲示・備付などが求められる書類等を協会ホームページに掲載し周知した。また、その一環として、改元に伴う書式の改訂等に関し適宜公表するとともに改訂した書式の提供を開始した。

(2) 関係部門との連携による協会員への個別指導の実施

監査結果、法令等違反事案、苦情事案等から指導が必要と判断した協会員及び新規加入協会員に対し JFSA-Learning の受講を推奨し、さらに受講を希望する協会員を含め、計 141 協会員 1,691 名が受講、1,485 名が講座を修了した。また、協会員からの貸金業関係法令等に照らした業務相談などについて、1,394 件に対応し個別指導を実施した。

(3) 協会のコンプライアンス態勢強化のための提供機能の充実

JFSA-Learning に、犯罪収益移転防止法の基礎学習を目的とした個別講座を新設した。また、「法令判例等検索システム」について、最新の法令、判例等を追加するとともに、協会員からの問合わせや業務相談などについて、代表的なものは、機関誌（JFSAnews）及び協会ホームページに掲載し、協会員の参考に供した。

その他、要望のあった協会員（96 社）に対し法令等遵守状況を記載した「コンプライアンスシート」の開示を実施した。

(4) 出稿広告の審査及び指導の継続実施

協会の広告の出稿にあたり、広告審査基準等に基づき、新聞、雑誌、テレビ、電話帳の審査対象広告 646 件の審査を実施した他、テレビ CM3,496 件、新聞・雑誌 8,261 件、電話帳 863 件の出稿広告のモニタリングを行った。なお、協会の要請に基づき、審査対象外広告 334 件を確認し、個別指導を実施した。また、インターネット広告に

おけるアフィリエイト広告等の出稿状況を調査し不適切な出稿のあった協会員に改善指導するとともに、非協会員やヤミ金融業者の新聞広告やホームページを調査し、法令等違反事案については監督官庁に報告するとともに、非協会員への指導及び該当ヤミ金融業者摘発等についての要請を行い、当該ヤミ金融業者広告の削除状況を確認した。

(5) 反社会的勢力への対応

「反社会的勢力への対応」の徹底として、協会ホームページに「反社会的勢力への対応における留意点」等を掲載し周知するとともに、協会の反社会的勢力への対応支援としての「特定情報照会サービス」の定着を推進した。

2 貸金業関係法令等の改正等への対応

(1) 貸金業関係法令等の改正等に伴う自主規制基本規則等の改正

- ① 「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」の策定及び「貸金業者向けの総合的な監督指針」の一部改正
- ② 犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部改正
- ③ 「個人情報の保護に関する法律施行規則」の一部改正
- ④ 「個人情報の保護に関する法律に係る EU 域内から十分性認定により移転を受けた個人データの取扱いに関する補完的ルール」の策定
- ⑤ 「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）」及び「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（外国にある第三者への提供編）」の一部改正

上記の改正等に伴い、「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」、「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」、「個人情報保護指針」及びこれらに対応した「社内規則策定ガイドライン」について所要の改正を行い、協会員へ周知した。

(2) 貸金業関係法令等の改正等に伴う意見募集

- ① 個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（EU 域内から十分性認定により移転を受けた個人データの取扱い編）（案）
- ② 犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則一部改正（案）
- ③ コンプライアンス・リスク管理に関する検査・監督の考え方と進め方（コンプライアンス・リスク管理基本方針）（案）
- ④ 個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）一部改正（案）
- ⑤ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン一部改正（案）

上記の各改正案等の公表に対応し、協会員に意見募集を行い、本協会に取りまとめ、検討のうえ当局へ意見提出等した。

(3) 関係省庁等と連携した協会員への周知

- ① EU の個人データ規制に関する情報提供について
- ② 疑わしい取引の届出における届出書の入力要領の改訂について
- ③ 「個人情報の保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則（案）」に関する意見募集の結果について
- ④ 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に係る個人信用情報

の登録管理について

- ⑤ 「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績等について
- ⑥ 「金融検査・監督の考え方と進め方（検査・監督基本方針）」（案）へのパブリックコメントの結果等について
- ⑦ 平成30年7月豪雨を踏まえた貸金業法施行規則及び犯罪収益移転防止法施行規則の一部改正について
- ⑧ 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に係る登録支援専門家の委嘱依頼書の提出先・照会窓口の更新、一時停止期間中の代位弁済請求・受領に係る留意事項について
- ⑨ 「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の現状と課題」の公表について
- ⑩ 平成30年北海道胆振東部地震を踏まえた貸金業法施行規則及び犯罪収益移転防止法施行規則の一部改正について
- ⑪ 電子決済等代行業の登録に係る周知依頼について
- ⑫ 「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令案」に関する意見の募集結果について
- ⑬ 「平成30年犯罪収益移転危険度調査書の公表について」の周知依頼について
- ⑭ 【個人情報保護法関連】中小企業のための自己点検チェックリスト及び個人データ取扱要領（例）の公表について

上記のほか、大阪府北部を震源とする地震、北海道胆振東部地震、台風第7号及び前線等に伴う大雨、7月豪雨、8月30日からの大雨による災害の被災者に係る「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の利用周知及び相談への対応等について、「認定個人情報保護団体対象事業者向け実務研修会」開催のご案内、「認定個人情報保護団体シンポジウム」の開催について等、何れも協会ホームページに公表し協会員へ周知した。

3 協会員に対する監査の実施

本年度は、協会員の規模や業務内容等に応じた監査範囲とし、かつ、重点項目について深度ある検証を行うなど、効率的で効果的な監査を実施した。

- (1) 実地監査は、101 協会員（前年度 119 協会員）に対して実施した。業態別では、消費者向けが 54 協会員（同 72 協会員）、事業者向けが 47 協会員（同 47 協会員）であった。

監査の種類別では、一般監査を 91 協会員（前年度 115 協会員）、特別監査を 10 協会員（同 4 協会員）に対して実施した。なお、特別監査は、書類監査において多数の指摘事項が認められた協会員及び特に実態把握が必要と認められた協会員を対象に、フォローアップ監査として実施したものである。

監査結果については、指摘事項があった協会員は 33 協会員（前年度 36 協会員）で、その割合は 32.7%（同 30.3%）となった。また、指摘件数では「法令等違反事項」は 18 件（同 11 件）、軽微な不備である「改善事項」は 40 件（同 53 件）となった。

指摘内容としては、「契約締結前及び契約締結時書面の交付」に関するものが多く見受けられた。

- (2) 書類監査は、平成 28 年度の改定により 1 協会員に対し原則 3 年に 1 回の頻度で実施しており、本年度は 470 協会員に対して実施した。内訳は、平成 31 年 4 月 1 日か

ら翌年3月31日に登録満了日を迎える429協会員と平成30年1月以降新たに加入した41協会員である。

監査項目としては、協会員として遵守すべき基本的事項について、その実施状況の確認に重点を置いた。

- (3) 行政当局等との連携については、登録行政庁と監査計画や監査結果等について情報交換及び意見交換を行った。

また、実地監査に際して登録行政庁、消費生活センター、警察本部等を訪問して自主規制機関としての活動状況を説明のうえ、多重債務問題やヤミ金対策等について情報収集及び意見交換を行った。

4 法令等違反に対する措置及び指導

- (1) 法令等違反の届出が373事案（前年度は260事案）あり、定款等に基づき1協会員に対して勧告、5協会員に対して文書による注意を行い、改善指導を行った。
- (2) 協会員における法令等違反の再発等の防止については、処分等の対象となった協会員に対しては、再発等防止のための改善策等の策定及び実行状況等についての報告を求めるとともに、必要があると考えられる場合には、協会への来訪を求め、又は往訪のうえ、不適切な事案が発生した背景、原因等についてヒアリングを行い、協会員と問題意識の共有を図った。処分等は不要であるとされた事案についても、規律委員会での審議の結果をそれぞれの協会員に通知する際に、改めて法令等違反の再発等の防止について注意喚起を行った。

5 相談・苦情・紛争解決対応

- (1) 相談・苦情・紛争解決における受付件数は、合計21,712件（前年対比増減率-1.1%）、内訳は「相談」が21,676件（同-1.0%）、「苦情」が26件（同-36.6%）であり、「紛争解決」は10件（同-16.7%）を受理した。また、貸付自粛手続きにおいては、「登録」が2,532件（同+1.4%）、「撤回」が875件（同+7.4%）であった。多重債務相談の一環として実施している「生活再建支援カウンセリング」については、再発防止を目的に家計収支の改善実行、家族間の関係性の改善及び買い物癖やギャンブル癖等の克服のためのカウンセリングを実施した。（相談者70人、総面接回数279回）
- (2) 平成30年10月に、主な消費者団体（13団体）を対象として、年1回開催している「消費者団体への活動報告会（第8回）」を実施した。また、同年7月、12月には、国民生活センター相談員等との「実務担当者意見交換会（第8回）」を実施し、資金需要者等への相談を的確に行うための情報の共有化及び相互連携の強化を図った。
- (3) 各都道府県の主要な消費生活センターに対し、協会活動への理解と貸付自粛制度の説明及び一層の連携強化と資金需要者等への相談機会の拡充を目的に訪問活動を行った。また、一都三県の消費生活センター相談員との意見交換会を年2回開催し、相互理解を深めるとともに、相談員の方々の「生の声」を伺い、資金需要者等の利益の保護に向けた情報の共有化を図った。（対象数153箇所、訪問延べ回数290回）
- (4) 協会員各社の相談対応現場担当者として、年2回意見交換会を開催し、相談・苦情・紛争解決に向けた取組み状況等を伝えることで、一層の理解の促進を図るとともに、各社の相談対応の現場における資金需要者等の利益の保護に向けた更なる連携強化を図った。

- (5) 財務局、消費者団体、消費生活センター及び社会福祉協議会等からの依頼に基づき、相談員の相談対応スキルアップを目的とした研修会へ講師を派遣し、「カウンセリング的手法を活用した相談スキル及び家計管理支援の方法」等について研修を行った。
(延べ 16 団体、受講者数：494 人)
- (6) 協会員からの要請に基づき、お客様相談及び債権管理業務等に従事する社員に対し、「カウンセリング的手法を取り入れた顧客対応」を目的とした社内研修会に講師を派遣し、顧客対応におけるトラブル未然防止の提案を行った。(延べ 21 社、受講者数：339 人)
- (7) ADR 加入貸金業者向けに「センターだより」を 4 回発行し、相談・苦情・紛争解決事案に関する情報のフィードバックを行った。
- (8) ギャンブル等依存症対策の一環として、2019 年 3 月 29 日から全国銀行協会と連携して全国銀行個人信用情報センターで貸付自粛制度を開始した。

【貸金戦略部門】

1 積極的な広報の実施

広く業界への理解の促進を図るため、業界動向、業界を取り巻く環境変化やそれに伴う課題、協会活動等について、次のとおり広報活動を行った。

- (1) 広報誌「JFSA」の刊行
有識者インタビューや業界動向、協会活動等を掲載した広報誌「JFSA」を 9 月には 27 号を、3 月には 28 号を刊行し、協会員をはじめ行政機関や消費生活センター、関係団体等、各号それぞれ約 2,630 先に配布した。
- (2) 「年次報告書」の刊行
平成 29 年度の協会活動や統計情報、「貸金業者の経営実態等に関する調査結果報告」を掲載した「平成 29 年度 年次報告書」を 8 月に刊行し、協会員をはじめ関係行政や消費生活センター等 3,230 先に配布した。
- (3) 調査研究結果等の公表
貸金業界のトレンドを捉えた統計情報を「月次統計資料」として取りまとめ、毎月、定期的に協会ウェブサイト上で公表するとともに、金融庁と日本銀行各記者クラブにニュースリリースした。
- (4) 「JFSAnews」の刊行
「貸金業務に関する質問と回答」、「監査部ニュース」、「新・貸金業務のポイント～監査員の視点～」というタイトルの連載記事や、資格試験・主任者講習に関する情報、協会員への連絡事項等を掲載した機関紙「JFSAnews」を毎月刊行し、協会員専用サイトを通して協会員に情報提供を行った。
- (5) 協会ウェブサイトの新コンテンツのリリース及びスマホ対応
 - ① 成年年齢引下げを踏まえ、貸金業界の社会的役割や健全化の進展状況を広報する若年層向けコンテンツ「なるほど！身近な貸金業」を新たに制作しリリースするとともに、改正貸金業法完全施行時にリリースした「貸金業法について」も、Q&A 形式にして再編集するなど若年層でも容易に理解しやすいものに改めた。
 - ② スマホからのアクセスが多いページを中心にスマホ対応を行うと共に、協会入会メリットを紹介するページを大幅拡充するなど、内容の見直しを行った。

(6) その他

- ① マスコミからの取材に適時対応し、正確な情報の発信に努めた。
- ② 金融紙に会長メッセージや協会活動の記事を寄稿し、協会活動や貸金業界の課題を広報した。
- ③ 「協会に加入する貸金業者は安心して借入れの相談ができる」ということを資金需要者等に継続的に広報するため、ポスターを協会員に継続配布した。

2 資金需要者等への金融に関する知識の普及及び啓発

貸金業に係る金融知識の普及及び啓発、ヤミ金融の被害防止等に関する注意喚起、貸金業相談・紛争解決センターの活用等を通じて、資金需要者等の利益の保護を図ることを目的とした啓発活動を次のとおり行った。

(1) 資金需要者等を対象としたリーフレット類の製作及び配布

- ① 小冊子「ローン・キャッシング Q&A BOOK」を 18.7 万部製作し、各自治体の成人式及び消費生活センター等へ無償配布した。
- ② 金銭教育教材「暮らしとローン・クレジット」を継続して配布した。
- ③ ヤミ金融被害防止のポスター及び現状に即した内容に改定したリーフレットを継続して配布した。
- ④ 貸金業相談・紛争解決センター案内リーフレットを継続して配布した。
- ⑤ 金融ADR制度リーフレットを継続して配布した。

(2) 講師派遣・出前講座の実施

- ① 高等学校、大学のほか、一般消費者等を対象とした消費者啓発のための出前講座を延べ 12 回実施し、594 人の参加があった。また、講師派遣として相談窓口担当者向け講座を延べ 17 回（参加者 535 人）、協会員向け講座を延べ 31 回（参加者 608 人）実施した。
- ② 東京都が主催する資金需要者向けセミナー（出前講座）に講師を派遣し、啓発活動を行った。

(3) 協会ホームページの活用

協会ホームページ内の悪質業者一覧を適時更新し、資金需要者等にヤミ金融との接触防止に関する注意喚起を行った。（平成 31 年 3 月末現在 972 件の事例を掲載）

(4) その他

- ① 東京都多重債務問題対策協議会が主催する「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」に本協会職員及び協会員会社の社員（延べ 9 社 17 名）が参加・協力し、特設会場において消費者啓発教材等の配布や、キャンペーングッズの街頭配布を行った。（平成 30 年 6 月、11 月）
- ② 金融庁の依頼により、「多重債務者相談強化キャンペーン 2018」キャンペーンポスター等の協会員店舗における掲示について協力した。（平成 30 年 9 月）

3 貸金業界の現状等に係る調査研究の実施

(1) 調査研究活動の概要

貸金業界の健全化が着実に進展し、多重債務問題も大幅に改善されてきている状況を背景に、貸金業者が担う資金供給機能が適時かつ円滑に発揮されているか等の観点から、現状の貸金業者の収益状況、事業別の貸付実態、事業継続上の課題・問題等の

経営実態等の把握を目的とした調査を次のとおり行った。

実施時期	実施内容	対象	備考
平成 30 年 7 月～ 平成 30 年 8 月	資金需要者向け調査	貸金業者からの借入経験のある個人、事業者	平成 30 年 9 月 29 日公表
平成 30 年 12 月～ 平成 31 年 1 月	貸金業者向け調査	登録貸金業者 (協会員、非協会員)	平成 31 年 3 月 29 日公表
平成 30 年 4 月～ 平成 31 年 3 月	月次実態調査 (※平成 31 年 3 月末現在 53 社)	登録貸金業者 (協会員)	毎月公表

(2) 調査結果の公表

- ① 統計資料としての連続性の観点や、自主規制機関としての位置付け等を鑑み、実施したアンケート調査結果を「貸金業者の経営実態等に関する調査結果報告」として公表を行った。
- ② 貸金業界のトレンドを捉えた統計情報として、月次で「月次統計資料」の公表を行った。

4 法令等に関する調査研究及び政府等への建議要望

貸金業に関する税制の問題を調査研究し、平成 31 年度税制改正要望を策定のうえ、次のとおり政府等に建議要望した。

- (1) 平成 30 年 7 月 10 日、金融庁へ要望書を提出した。
- (2) 同年 11 月 8 日、自由民主党「予算・税制等に関する政策懇談会」及び国民民主党に要望書を提出した。

5 協議会活動状況

- (1) 平成 30 年 7 月 6 日から 8 月 3 日にかけて全国 10 箇所で開催された全体会議（沖縄県は報告会）を開催し、第 11 回定時総会報告を含む協会運営状況の報告を行った。協会員から、協会運営上の要望事項等を聴取し、意見交換を通じて相互の理解促進を図った。
- (2) 平成 30 年 12 月 5 日に地区協議会正副会長懇談会を開催し、協会活動状況報告を行うとともに、地区協議会の今後の方向性について意見交換を行った。

【自主規制・貸金戦略部門】

1 研修の実施等

- (1) 全国 10 地区で開催された地区協議会全体会議と併設して、弁護士による「民法改正について」、本協会各部門担当役席者による「実地監査における指摘事例と好事例について」、及び「カウンセリング的手法を用いた顧客対応について」をテーマにしたコンプライアンス研修を行った。協会員、非協会員合計で 521 社 799 人の出席があった。
- (2) テーマ別研修会として、「貸金業法上の「媒介」業務に関する研修会」を、平成 31 年 1 月 30 日に東京で、2 月 22 日に大阪で実施した。両会場合わせ、協会員、非協会員合計で 177 社 259 人の出席があった。

- (3) 金融庁からの要請により、協会のシステム担当者向けに金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習結果説明会を平成 30 年 5 月 23 日に東京で、5 月 29 日に大阪で実施した。両会場合わせ、合計で 125 社 179 人の出席があった。
- (4) 協会を対象に「コンサルティング的手法を用いた顧客対応について」をテーマとし、初級編・中級編・上級編の計 3 回の実務研修を行った。延べ 25 社 41 人の参加があった。

【主任者資格部門】

1 資格試験の実施

- (1) 全国 17 試験地(20 会場)において平成 30 年度貸金業務取扱主任者資格試験を 1 回実施した。
- (2) 試験の結果

試験日	平成 30 年 11 月 18 日(日)
受験申込者数	11,420 人
受験者数	9,958 人
受験率	87.2%
合格者数	3,132 人
合格率	31.5%
合格基準点	32 点
合格発表日	平成 31 年 1 月 10 日(木)

2 主任者登録事務の実施

貸金業務取扱主任者の登録(登録更新含む)及び変更等に関する事務を正確かつ迅速に実施した。

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日)

登録申請書受理件数	15,460 件
登録完了通知発送件数	2,560 件
更新完了通知発送件数	11,740 件
登録の変更・取消し・拒否件数	1,838 件
登録抹消件数	3,834 件
平成 31 年 3 月 31 日現在登録主任者数	26,606 人

3 登録講習事務の実施

- (1) 平成 30 年度貸金業務取扱主任者講習実施計画に基づき、全国 12 地域において、平成 27 年度に主任者登録を受け更新時期を迎えた者を中心として 45 回の登録講習を実施した。
- (2) 講習の実施及び結果

受講申込者数	15,054 人
受講者数	14,821 人
受講率	98.5%
修了者数	14,820 人

(3) マイページを活用した主任者活動支援策の実施

主任者活動の支援を目的として、主任者専用サイト(マイページ)に貸金業法及び関係法令等の改正状況、貸金業に関する各種判例、金融検査結果事例集等の関係資料を6つのカテゴリーに別けて掲載している。

平成31年3月31日現在マイページ登録者数	12,654人
登録率	47.6%

【総務部門】

1 協会員数の推移(平成26年度末～平成30年度末)

	平成 26年 度計	平成 27年 度計	平成 28年 度計	平成 29年 度計	平成 30年度 上期計	平成 30年度 下期計	平成 30年度 計
加 入	54	55	47	43	16	29	45
退 会	▲20	▲14	▲12	▲13	▲3	▲6	▲9
廃 業	▲59	▲76	▲55	▲66	▲23	▲24	▲47
不更新	▲5	▲2	▲5	▲6	▲5	▲3	▲8
登録取消等	▲2	▲1	▲3	0	0	▲1	▲1
期末協会員数	1,214	1,176	1,148	1,106	1,091	1,086	
協会加入率	60.4%	61.1%	61.5%	62.5%	62.5%	63.3%	

2 協会加入促進

- (1) 平成30年度の協会加入は45業者であり、平成31年3月末日で協会員数は1,086業者となった。
- (2) 本部と支部連携の下、社内規則策定や登録申請手続きの支援を行う「貸金業者登録申請に関する支援制度」を活用し通期で44業者の支援申込があり、うち支援中業者等を除く26業者が協会へ加入した。
- (3) 協会が提供しているサービスや支援内容をまとめた「協会員様へのサービスの提供、ご支援について」等を作成し、登録行政庁の協力も仰ぎつつ加入促進活動を推進した。
- (4) 協会加入メリットの拡充を図ることを目的として、協会員、非協会員を訪問し、現状の業務実態や課題の確認及び協会に求めるサービスや要望事項等の把握を図った。

3 財務局及び都道府県行政への協力

- (1) 財務局や各都道府県から委託を受け、貸金業者の登録申請・更新・変更等の申請書類及び事業報告書・業務報告書の受付事務について業務処理を円滑に行った。
- (2) 協会の行政協力事務手数料細則に定める委託費に関し、今後予定されている消費税改定に対応できるよう税抜き表示への変更を行い、年度更新契約が必要な35行政庁と協定を締結した。

4 協会運営規則の改正等

- (1) 改正労働基準法の施行に伴い、「就業規則」に年次有給休暇の時季指定に関する条項の新設等、所要の改正を行った。

(2) 2019年5月1日からの改元を踏まえ、協会運営規則及び協会内運営規程等について、所要の改正・準備を行った。

5 「日本貸金業協会 10年史」の発刊

貸金業界の歴史と、その中で協会が行ってきた活動等を掲載した「日本貸金業協会10年史」を取りまとめ、平成30年6月に発刊した。

6 内部監査の実施及び役職員のコンプライアンスの徹底等

内部管理態勢の整備・定着を図ることを目的に、本部8部署、12拠点支部、並びに貸金業相談・紛争解決センターのADR業務に係る定期監査を実施し、協会業務の有効性・効率性を評価・検証するとともに、サイバーセキュリティ対策を含む情報セキュリティ管理態勢に係る改善指導を行った。

また、自主規制機関としてのコンプライアンス態勢を再構築するため、新たにコンプライアンス方針・リスク管理方針等を定め周知徹底を図るとともに、当該方針等に基づき、次年度のコンプライアンス推進計画等を策定した。

更に、協会ホームページに対する不正アクセスによる情報流出等を踏まえ、より一層の情報セキュリティ強化に向けた取組みを行った。

総会・理事会・会議・委員会・協議会・役員等

1 総会

平成30年6月13日、第11回定時総会を開催し、次の議案を付議し、すべて原案どおり承認可決した。

第1号 平成29年度事業報告書承認に関する件

第2号 平成29年度財務諸表及び財産目録承認に関する件

[平成29年度監査報告]

第3号 平成30年度事業計画書(案)承認に関する件

第4号 平成30年度予算書(案)承認に関する件

第5号 役員(理事・監事)選任に関する件

2 理事会

本年度中、理事会を12回開催し、協会への入退会、役員(理事・監事)候補者・各会議体委員の選任、支部事務所の移転、「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」、「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」、「貸付自粛対応に関する規則」、「就業規則」の一部改正、平成31(2019)年度事業計画及び収支予算(案)など本協会の業務運営に関する重要事項について審議、承認した。

(1) 第1回理事会(平成30年4月25日)

① 審議事項

第1号 本協会への新規加入承認に関する件

第2号 本協会からの退会承認に関する件

第3号 平成29年度事業報告書(案)承認に関する件

第4号 平成29年度決算報告書(案)承認に関する件

第5号 「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」及び「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」の一部改正に関する件

② 報告事項

i 平成30年度事業計画書(案)について

ii 自主規制会議報告

iii 総務委員会報告

iv その他

- ・ 第11回定時総会の開催日程等について

(2) 第2回理事会(平成30年5月16日)

① 審議事項

第1号 本協会への新規加入承認に関する件

第2号 役員(理事・監事)候補者選任に関する件

第3号 第11回定時総会に付議すべき議案に関する件

② 報告事項

i 自主規制会議報告

ii 貸金戦略会議報告

iii 総務委員会報告

iv その他

- ・ 定時総会当日のスケジュール等について

(3) 第3回理事会(平成30年6月13日)

① 審議事項

第1号 会長選任に関する件

第2号 自主規制会議議長選任に関する件

第3号 貸金戦略会議議長選任に関する件

第4号 総務委員会委員長選任に関する件

第5号 副会長承認に関する件

第6号 副会長の順位に関する件

第7号 顧問の委嘱に関する件

第8号 「紛争解決等業務に関する規則」第19条第2項に基づく紛争解決委員候補の同意に関する件

第9号 本協会への新規加入承認に関する件

第10号 本協会からの退会承認に関する件

その他

- ・ 平成30年度理事会開催予定について

(4) 第4回理事会(平成30年7月18日)

① 審議事項

第1号 本協会への新規加入承認に関する件

第2号 本協会からの退会承認に関する件

第3号 自主規制会議委員選任に関する件

第4号 貸金戦略会議委員選任に関する件

第5号 総務委員会委員選任の同意に関する件

② 報告事項

i 貸金戦略会議報告

ii 総務委員会報告

iii 相談・紛争解決委員会報告

iv その他

- ・ 「今後の賛助会費のあり方に関する検討委員会」の委員の推薦等について

(5) 第5回理事会(平成30年8月15日)(書面による会議)

① 審議事項

第1号 本協会への新規加入承認に関する件

第2号 相談・紛争解決委員会委員選任に関する件

② 報告事項

i 自主規制会議報告

ii 総務委員会報告

(6) 第6回理事会(平成30年9月19日)

① 審議事項

第1号 本協会への新規加入承認に関する件

② 報告事項

i 自主規制会議報告

ii 貸金戦略会議報告

iii 総務委員会報告

iv 試験委員会報告

v その他報告

- ・ 公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会(JCCO)の今後の賛助会費のあり方検討委員会(第1回 平成30年8月29日)について
- ・ 災害への対応について

(7) 第7回理事会(平成30年10月17日)

① 審議事項

第1号 本協会への新規加入承認に関する件

第2号 本協会からの退会承認に関する件

② 報告事項

i 自主規制会議報告

ii 貸金戦略会議報告

iii 総務委員会報告

iv 相談・紛争解決委員会報告

v その他報告

- ・ 公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会(JCCO)の今後の賛助会費のあり方検討委員会(第2回)について
- ・ 地区協議会の今後の方向性について

(8) 第8回理事会(平成30年11月21日)(書面による会議)

① 審議事項

第1号 本協会への新規加入承認に関する件

第2号 本協会からの退会承認に関する件

② 報告事項

i 自主規制会議報告

ii 貸金戦略会議報告

iii 総務委員会報告

iv その他報告

- ・ 公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会(JCCO)の今後の賛助会費のあり方検討委員会(第3回延期)ほかについて(経過報告)

(9) 第9回理事会(平成30年12月19日)

① 審議事項

第1号 本協会への新規加入承認に関する件

第2号 支部事務所移転に関する件

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 総務委員会報告
- iii その他報告
 - ・ 地区協議会正副会長懇談会結果について
 - ・ 公益財団法人 日本クレジットカウンセリング協会の今後の賛助会費のあり方検討委員会について
 - ・ 協会ホームページのスマートフォン対応について
 - ・ 理事会開催予定表(案)について

(10) 第10回理事会(平成31年1月16日)(書面による会議)

① 審議事項

第1号 本協会への新規加入承認に関する件

② 報告事項

- i 総務委員会報告

(11) 第11回理事会(平成31年2月20日)

① 審議事項

第1号 本協会への新規加入承認に関する件

第2号 「貸付自粛対応に関する規則」の一部改正に関する件

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 相談・紛争解決委員会報告
- v 試験委員会報告
- vi その他報告
 - ・ 外部からの不正アクセスによる情報流出について

(12) 第12回理事会(平成31年3月20日)

① 審議事項

第1号 本協会への新規加入承認に関する件

第2号 本協会からの退会承認に関する件

第3号 会費未納の協会員に対する処分に関する件

第4号 平成31(2019)年度事業計画(案)承認に関する件

第5号 平成31(2019)年度収支予算(案)承認に関する件

第6号 「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」の一部改正に関する件

第7号 「就業規則」の一部改正に関する件

第8号 支部事務所移転に関する件

第9号 常務執行役の選任(再任)承認に関する件

第10号 事務局長の選任承認に関する件

第11号 顧問の委嘱に関する件

② 報告事項

i 自主規制会議報告

ii 貸金戦略会議報告

iii 総務委員会報告

iv その他報告

- ・ 金融庁の「信用情報のあり方プロジェクトチーム」情報について
- ・ 外部からの不正アクセスによる情報流出について(中間報告)

3 自主規制会議、貸金戦略会議、総務委員会、相談・紛争解決委員会、試験委員会

(1) 自主規制会議 10回(平成30年4月25日、5月16日、7月30日(書面による会議)、8月24日(書面による会議)、9月19日、10月15日(書面による会議)、11月15日(書面による会議)、12月11日、平成31年2月20日、3月20日)開催

- ① 「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」の策定、「貸金業者向けの総合的な監督指針」の一部改正を踏まえ、「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」、「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」及び「社内規則策定ガイドライン(個別ガイドライン及び規程記載例)」の改正について審議した。
- ② 「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の改正を踏まえ、「社内規則策定ガイドライン」の改正について審議した。
- ③ 「個人情報の保護に関する法律施行規則」の改正、「個人情報の保護に関する法律に係るEU域内から十分性認定により移転を受けた個人データの取扱いに関する補完的ルール」の策定及び「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(通則編)」並びに「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(外国にある第三者への提供編)」の改正を踏まえ、「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」、「個人情報保護指針」及び「社内規則策定ガイドライン」の改正を審議した。
- ④ 法令等違反届出事案について、措置を審議した。

(2) 貸金戦略会議 7回(平成30年5月7日(書面による会議)、7月13日(書面による会議)、9月14日、10月12日(書面による会議)、11月12日、平成31年2月13日(書面による会議)、3月15日)開催

- ① 情報化社会の急速な進展などにより、貸金業を取り巻く環境と経済構造が大きく変化していく中において、多様な資金需要に応える身近な金融機関としての貸金業者の存在価値が以前にも増して高まってきていることから、こうした背景を踏まえ、これまでの定点調査に加え、資金需要者の観点からフィンテックを活用した新たな金融サービスの調査をプラスした資金需要者等の現状と動向に関する調査及び多種多様な貸金事業の実態や、抱えている課題、環境の変化に即した対応状況等、貸金業者の経営実態等に関する調査を行い公表した。
- ② 平成31年度税制改正要望を策定のうえ、政府等に建議要望した。
- ③ コンプライアンス研修及びテーマ別研修を開催した。
- ④ 協会員と協会との連携強化策を実施した。

- (3) 総務委員会 12回(平成30年4月19日、5月10日、6月7日(書面による会議)、7月12日(書面による会議)、8月9日(書面による会議)、9月13日、10月10日(書面による会議)、11月14日(書面による会議)、12月13日(書面による会議)、平成31年1月10日(書面による会議)、2月14日、3月14日)開催
平成29年度事業報告書及び決算報告書(案)、平成31(2019)年度予算編成方針、平成31(2019)年度事業計画及び収支予算(案)、「行政協力事務手数料細則」の一部改正、「就業規則」の一部改正、会費未納の協会員に対する処分、支部事務所の移転、副委員長の選任、財務部会委員及び部会長の選任等について、理事会に付議又は報告した。
- (4) 相談・紛争解決委員会 3回(平成30年5月30日(書面による会議)、9月26日、平成31年2月4日(書面による会議))開催
紛争解決委員候補の推薦、負担金未納貸金業者に対する措置、委員長・副委員長の選任、貸付自粛対応に関する規則の改正の理事会への発議について審議するとともに、相談・苦情・紛争受付状況等について報告した。
- (5) 試験委員会 2回(平成30年9月11日、12月13日)開催
平成30年度貸金業務取扱主任者資格試験の試験問題の決定、合格基準点及び合格者の決定を行うとともに、平成31年度資格試験問題の作問方針等の決定を行った。

4 委員会等

- (1) 自主ルール委員会 10回(平成30年4月9日、5月2日、6月6日、7月9日、8月6日、10月9日、11月5日、12月5日、平成31年2月8日、3月8日※全て書面による会議)開催
① 広告審査小委員会 11回(平成30年4月19日、5月17日(書面による会議)、6月21日、7月19日(書面による会議)、9月27日、10月18日、11月15日(書面による会議)、12月20日、平成31年1月17日(書面による会議)、2月21日(書面による会議)、3月20日)開催
- (2) 規律委員会 7回(平成30年5月2日、8月16日(書面による会議)、9月10日、11月1日、12月11日、平成31年2月4日、3月28日)開催
- (3) 研修委員会 2回(平成30年5月16日、10月25日(書面による会議))開催
- (4) 企画調査委員会 5回(平成30年7月5日、9月7日、11月5日、平成31年2月6日、3月8日)開催
- (5) 人事推薦合同委員会 2回(平成30年5月7日、7月11日※全て書面による会議)開催
- (6) 財務部会 2回(平成30年4月19日、平成31年2月14日)開催

5 協議会

10地区各1回(計10回)(平成30年7月6日(関東地区)、7月12日(東海地区)、7月13

日(近畿地区)、7月20日(北海道地区)、7月23日(北陸地区)、7月26日(沖縄県)、7月27日(九州地区)、7月30日(東北地区)、8月2日(中国地区)、8月3日(四国地区)開催
地区協議会正副会長懇談会 1回(平成30年12月5日)開催

6 行政との意見交換会

- (1) 金融庁(総務企画局、監督局、検査局の3局合同)2回(平成30年4月25日、10月17日)開催
- (2) 関東財務局1回(平成30年11月13日)開催

7 役員等の異動

(1) 会長、副会長の就退任

- ①平成30年6月13日付退任 会長 : 山下 一
- ②平成30年6月13日付退任 副会長 : 井上治夫
- ③平成30年6月13日付再任 副会長 : 工藤雅弘、池尾和人、木下盛好
- ④平成30年6月13日付新任 会長 : 今井三夫
- ⑤平成30年6月13日付新任 副会長 : 齋藤雅之

(2) 公益理事の就退任

- ①平成30年6月13日付退任 : 平本和生、唯根妙子
- ②平成30年6月13日付再任 : 池尾和人、田島優子、山本和彦
- ③平成30年6月13日付新任 : 長友英資、増田悦子

(3) 会員理事・会員監事の就退任

- ①平成30年6月13日付退任 会員監事 : 羽生正弘
- ②平成30年6月13日付再任 会員理事 : 木下盛好、齋藤雅之、井上治夫、大岩秀幸、
片岡龍郎、幸野良治
会員監事 : 岡本 強
- ③平成30年6月13日付新任 会員監事 : 内田隆司

(4) 常任理事・常任監事の就退任

- ①平成30年6月13日付退任 常任理事 : 山下 一
常任監事 : 成宮克佳
- ②平成30年6月13日付再任 常任理事 : 工藤雅弘
- ③平成30年6月13日付新任 常任理事 : 今井三夫
常任監事 : 小幡浩之

(5) 常務執行役の就任

平成30年4月1日付新任 原田邦彦